

「南洋移民」研究の現状と課題：国際関係 研究の視点から

IMAIZUMI, Yumiko / 今泉, 裕美子

(出版者 / Publisher)

Institute of Comparative Economic Studies, Hosei University / 法政大学比較経済研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

比較経済研究所ワーキングペーパー / Working paper series

(巻 / Volume)

114

(開始ページ / Start Page)

26

(終了ページ / End Page)

41

(発行年 / Year)

2003-04-21

『植民地主義の再検討』プロジェクト研究会（第8回）

「南洋移民」研究の現状と課題—国際関係研究の視点から

報告者：今泉裕美子（国際文化学部）

はじめに

今日のテーマは、あらかじめ提出させていただいたテーマとは若干異なり、南洋移民の実態と研究の今後の課題について、私が専門とする国際関係研究の視点からお話させていただく。報告者は日本の南洋群島統治や南洋移民に関する研究を専門とするが、これらの分野は従来とりあげられることが少なく、しかし、ここ数年、数としては少ないながらも脚光を浴び始めた。とはいえ、実証研究が必ずしも進展しているとはいえず、むしろ言説分析などの分野で研究が増える傾向にある。また、実態からかけ離れた「解釈」が一人歩きしている感も否めず、しかも実証研究についてもその方法論がさらに議論される必要があるように思う。さらに、報告者は沖縄県内の一地方自治体（具志川市）の市史編纂にたずさわってきたので、「地域史」という観点から、どのようにこれから研究を進めていったらよいか、という報告者自身の展望を述べることで報告をしめくりたいと思う。（今回のこの報告の構成としては、前者に力を注いで、「地域史」の視点からという部分を終わりのところで付け加える形となっている。）

「南洋」、「南洋移民」とは

はじめに、「南洋」、「南洋移民」という概念がおそらく一般化されていないと思われるので、その定義から話を始めたい。（図2「南洋群島の国防的存在」を参照）

まず、「南洋」という地域は、中国では、もっぱら現在でいう東南アジアを指すといわれているが、日本で指す範囲はより広く、島嶼部を含めた東南アジア、太平洋諸島である。また、時代によっても定義がいろいろあり、限定することは難しいが、日本の「南洋」への支配圏拡大との関係でおおよそ次のようなことが指摘できる。（以下〔今泉1996年〕）それは、日本でいう「南洋」には、「内南洋」（「裏南洋」ともいう）と「外南洋」（「表南洋」ともいう）があり（図2「南洋群島の国防的存在」という地図で見ると）、日本が南洋群島を支配するようになってから「内」と「外」の範囲がある程度明確に区分されるようになったということである。つまり、「内南洋」は日本の勢力圏内を指し、南洋群島＝「内南洋」を指すことになった。その南洋群島の外側、すなわち勢力圏外の南洋が、「外南洋」（おもに島嶼部を含む東南アジア）と呼ばれるようになる。日本が国際連盟を正式に脱退した翌年、1936年になると、とくに政策者側では「裏」、「表」なる語を掲げず「内」、「外」で統一するようにし、委任統治が「預かりもの」ではなく自らの勢力圏だとの意味合いを強く出していく。こうした地域概念の推移を確認できるが、しかし一般に日本で「南洋」という場合に、「外南洋」を指すことが多い。戦前、戦時の資料を見ると、ほとんどの場合「南洋」を掲げたものは「外南洋」を指している。それは、日本がより積極的に関心をもったのが、日本にとって必要な資源を豊富にもつ「外南洋」であって、日本人々が意識の「勢力圏」に「外南洋」を組み込もうとしたことの現れのように思う。「南洋」＝「外南洋」なる捉え方は、とくに大東亜新秩序（のちに大東亜共栄圏）構想が持ち上がってくる時期からは一般的になってゆくように思う。ところが、日本からの移民を一番多く送り出した沖縄の人々は、「南洋」というと南洋群島を指す。この点は聴き取りでも確認してきた。確かに、沖縄以外の、いわゆる本土出

身の南洋群島帰還者たちも、南洋＝南洋群島という使い方をするが、本土の人たち全体のなかでは少数派である。以上のような諸事実を確認したうえで、本報告では、「南洋移民」というように括弧をつけ、南洋群島への移民を指すこととする。

つぎに、「移民」という概念であるが、これも非常に曖昧である。移民している本人たち、政策者側、移民研究者によっても使い方は時代や立場によって多様である。現在「(国際)労働力移動」という概念で括られた現象には、「植民」、「移住」、「出稼ぎ」といった表現に加えて、戦時の「強制連行」も含まれるであろうし、社会学や経済学では実態に即してさらに詳細な説明がなされている(梅棹忠夫監修『世界民族問題事典』(初版、平凡社、1995年)の「移民」、「移民労働者」、「国際労働力移動」を参照)。今回の報告で報告者が扱っている時代は、1920年代から第二次世界大戦中である。この時期の南洋群島については、戦時期に軍関係の労働者として招き入れられた朝鮮半島からの朝鮮人労働者(「強制」の意味合いについてはさらなる検討が必要)や内地の囚人労働者を除いては、「移民」あるいは「出稼ぎ」という表現が一般的に使われる。

移民史研究においては、第一次世界大戦以後、「植民」、「移民」を人の動きの形式、実態で区別して使うようになったと言われている。たとえば形式でみた用法には、日本の勢力圏に出て行く場合に「植民」を、非勢力圏に行く場合「移民」をもっぱら用いるようになったといわれている。さらに実態をみた場合には、「永住」と「出稼ぎ」に区分されることが、戦前・戦時中の政策者側、あるいは研究者の議論に指摘されている。こうした大まかな特徴づけができるとはいえ、人の動きに関する表現は、立場、時代などによっても異なるため、むしろ実態にそくしてどう使われていたか、を明らかにすることが重要であろう。例えば、「出稼ぎ」のつもりで行ったところを、「永住」してしまったというそのプロセスをみることに意味があると考え(木村、1993年)。

南洋群島の場合は、出かけていった人たちによって、「移民」あるいは「出稼ぎ」が使われている。本人たちの意識には、既述のような「植民」、「移民」の区分はなく、むしろ「植民」は用いない。また、南洋群島は公的には日本の植民地、つまり領土ではないが、でてゆく本人たちにとっては、台湾や朝鮮と同様な日本の勢力圏内という感覚があった。また、植民地以外の大日本帝国という意味での「内地」なる空間との関連で見れば、南洋群島は内地(沖縄では北大東島など県内)への「出稼ぎ」の延長線上にある場所、といった意識ももたれる場合があった。出稼ぎをして、南洋群島への渡航費、生活費を稼ぐ、あるいは、出稼ぎ先で南洋群島行き情報を得たり、勧誘を受けたので働きにでた、というケースが、「南洋出稼ぎ」という言い方の背景にある(今泉、2002年b)。ただし、政策者側からみた場合には、南洋群島は外南洋に日本人を送り出してゆくための、いわば踏み石(stopping stone)、拠点であると捉え、外南洋との連関において「移民」という言葉をあえて使おうとする意図も伺われた。以上のように、「南洋移民」を定義するにも、だれが、いつ使っているのか、また移民たちの出身地や出て行くプロセスから理解してゆく必要がある。

「南洋移民」研究をとりまく現状

「南洋移民」研究というのは、これまでほとんどなされてこなかったと言っている。ただ、最近ようやくその実態に関する研究が始まってきている。特に沖縄県など南洋群島へ非常にたくさんの移民を出していった地方自治体では、地域の歴史編纂事業として取り組みを始めつつある。また、移民した本人たち、とくに移民した親達の子どもの世代が、自分史という形で歴史の編纂

を再び開始した。しかし、研究としては非常に少数である。その理由にはそもそも、日本の南洋群島統治に関する研究が少ないということと関連している〔今泉、2002年〕。

ところが、最近になって、既述の言説分析とは違う分野から「南洋移民」への関心が高まってきた。たとえば、沖縄をめぐる言論界や研究のなかで、現在のグローバリゼーションにどう対応するか、という文脈から出てきた言論にみられる（海洋ネットワーク論、移民ネットワーク論など）。こうした言論は、いわゆる「沖縄問題」（自立できる産業が無い、失業率や不況の深刻化、軍事基地の県内移設、etc.）という表現を用いて語られるような、色んな意味での閉塞的な状況について、非常に乱暴にまとめてしまえば、グローバリゼーションに対応することでこれらを打破していこう、という動きのなかから出てきたものである。従来の移民というのは、ある意味ではマイナスイメージで捉えられてきた。つまり「棄民」というイメージ、貧しくて出て行ったのに、戦争によってより悲惨な体験を余儀なくされたり、あるいは移民先でさらに貧困や政治的圧迫下に苦しんだ、などのイメージによって捉えられてきた移民の存在そのものを、「沖縄問題」解決のために、むしろプラスに捉えていこう、という立場からの議論である。移民が世界各地に出て行ったことが、ネットワークとしての財産であると捉え、特に経済的なネットワーク、あるいは情報のネットワークが、産業の無い沖縄にとって経済的な利益、可能性をもたらすのだ、と期待を込めた立場からの議論である。しかしながら、そうした議論は結局、先進国がますます利益を独占するというグローバリゼーションの本質に目をつぶり、移民を国境を超える主体的かつ自由な移動として捉えることで、移民そのものの歴史的な実態すら歪めることとなっている。また、琉球王国時代、琉球の人たちが交易活動で活躍したことと、移民を同列に議論することもしばしばある。そもそも移民は、地球規模で資本主義体制が発展してゆくことに伴う近代以降の現象であり、琉球王国時代の東アジア体制とは異なるものである。移民の実態をみれば国境を「主体的に越えた」とか、「自由な移動」といえないし、現代世界における移民労働者についてもこの点はあてはまるであろう。それにもかかわらず、「沖縄問題」の解決、沖縄の経済発展を望む意図の下では、既述のような存在として移民を捉えていこうとする。このような動きのなかで「南洋移民」が再評価される傾向は否めない。

他方、政財界や研究ではなく、移民した当人の側からは、自分たちの歴史を記録し継承してもらいたいという要求、ひいては自らのアイデンティティを再定義してゆかざるをえない事態のなかで、上述のような議論に歩みよっていく傾向もある。時間の都合上、詳細を述べることはできないが、研究者や政財界の人たちの意図と違っているところがあるのに、議論としては一体化していってしまうような現状がある。

つまり沖縄にひきつけてお話したが、政財界の人たちが言うようなグローバリゼーションへの対応、というもののなかにはグローバリゼーションそのものが持つ植民地主義、つまり権力関係というのを捨象して、移民を手放しで評価してしまうという問題があるように思う。そういった状況で「南洋移民」研究が、今まさに、どんなかたちで行われるべきかということが、本研究会のテーマに関連する問題だと思う。

最後に「南洋移民」研究に関心もたれる今ひとつの状況として、ここ数年、あらためて日本が「太平洋の一員」、「太平洋国家」である、という主張が強まっている。「アジア・太平洋の時代」が叫ばれて久しいが、これまでは太平洋島嶼地域との関係は必ずしも充分には考慮されてこなかった。しかし近年は、日本が太平洋島嶼地域とより積極的に関係を結んでいくという動きを反映

しての、「太平洋の一員」なる主張がある。たとえば、また沖縄が登場してくるのだが、交流拠点として沖縄が位置づけられつつある。具体的には、日本と太平洋島嶼フォーラム（PIF）、従来は南太平洋フォーラム（SPF）と呼ばれてきたのだが、これらの国家、地域の首脳会議が2003年5月に沖縄で開催される。このような流れの中で、日本と南洋群島との歴史的な関わりを再評価していこうという動きが出てきている。たとえば、日本の島嶼開発、具体的には南洋群島開発が今後の島嶼経済発展に有効な経験、財産になるのではないかと、という見方がある。こうした動きに、南洋群島統治研究、「南洋移民」研究を通じて、植民地主義という問題をどう克服するのか、という今日的な切実な問題を指摘できるであろう。

そこでつぎに、「南洋移民」について、その実態と研究を報告者の研究に即して紹介しつつ、今後の研究の方向性を含めて考察してゆきたい。

1 「南洋移民」の歴史と実態

南洋群島統治の目的

「南洋移民」が始まったのは、日本が南洋群島を1914年、第一次世界大戦中に占領して以後である。移民が政策的に始まっていったのは、海軍占領期の末期になる。日本の南洋群島統治の期間は、海軍占領期を含めると1914年から1945年までの30年という長い時期にわたっている（ただし、1944年7月に米軍が占領下におく）。移民が本格的に始まったのは南洋庁という委任統治機関ができあがって以降となる。1910年代の末ぐらいから、どのように日本人勢力を植付け、拓殖事業を行っていくのか、を試験的に行うかたちでの移民が始まってはいた。日本人の南洋群島進出の歴史は明治期、つまりスペインがミクロネシアを統治していた時代からすでに、交易を主たる目的として個人、または会社が出ていたりして、単発的ではありながらも足場を築いてはいた。第一次世界大戦でイギリスからミクロネシアにおけるドイツ艦隊の素敵を依頼された日本は、上述のような日本人の存在を前提に「邦人保護」を掲げ、これらの島々を占領していった（海軍占領期については〔今泉、1991年〕、委任統治移行期については〔今泉、1993年〕）。

そこで、日本がそもそも南洋群島にどういう目的を持って占領したのかをみていくことにする。南洋群島は、日本が切望する熱帯産の鉱物資源を豊富に産したわけではなく、この点で日本が第一の進出先に据えたのは外南洋であった。南洋群島というのはあくまでも、南進の経路のひとつの踏み石（Stepping Stone）であった。南進には二つの経路が想定されたと言われており、この経路も日本による植民地化や対外政策を通じてじょじょに形成されたものである。一つは台湾を拠点としてインドシナ半島から島嶼部東南アジアに出ていく経路、もう一つは南洋群島から東南アジアへ行く経路である。

ただ南洋群島の場合、政策側が重視した今ひとつの要素は、対米軍事戦略的な意味合いであった。日露戦争以降、日本とアメリカは大陸や太平洋をめぐって対立を深めた。アメリカは太平洋渡洋作戦という太平洋を横断してアジアの方へと向かっていく作戦を構想した。つまり、アメリカ大陸の西海岸から、ハワイ、ミッドウェーと渡って、アメリカの領土グアム島を経て、フィリピンから北上するというような作戦であった。一方、日本は南洋群島でアメリカの侵攻を遮断しようとの作戦を持っていた。それゆえに、海軍占領期以前から、南洋群島はアメリカとの戦いにおける前線として捉えられ、事態によっては「捨て石」とするとの発想があった。したがって、南洋群島は東南アジア地域を勢力圏におさめていくうえでの通過点であり、場合によっては捨て

石にするという位置づけにあった。こういった発想が、たまたま第一次世界大戦中に占領が可能になったということから具体化する。占領時に日本は、南洋群島を領土化、つまり植民地とすることを考え、これを強く望んで講和会議にも参加したが、第一次世界大戦の国際関係のもとで領土化の道は阻まれた。そこで日本は、領土化には及ばなくとも日本人をたくさん送り出すことによって、実質的には日本の領土同然としてしまうことを考え、移民の送り出しが積極的に行われてゆくのである。移民の存在はまた、拓殖事業の労働力として不可欠でもあった。

南洋群島占領について、今ひとつの重要な目的をみるためには、委任統治制度の説明が必要であろう。委任統治とは、第一次世界大戦後、敗戦国ドイツの海外領土とトルコの非トルコ系民族居住地域に対する、戦勝国による分割、支配を内実とする。委任統治制度の成立の背景には、第一次世界大戦を通じて世界的に民族運動が高まり、列強はこれまでのような露骨な植民地支配や分割ができなくなった。したがって、領土の再分割ではなく、あくまでも将来の自立を実現させるための手引きをしていくのだ、という形を一応はとりながら、実質的には植民地を再分割したのが委任統治である。よって、どの戦勝国がどの敗戦国の領土を委任統治するのか、については大戦中に密約がとりかわされ、それが反映されている。ただ、そういった側面だけで委任統治を評価してしまうと、国際関係的には一面的な捉え方であり、やはり民族の側が列強の露骨な支配を許さなくした、と見る必要がある。南洋群島などに適用されたC式委任統治は、仮装された植民地統治と言われたものの、委任統治制度そのものは国際法によって、統治上の原則を定めている。それは「先進国」の助言と援助による福祉の向上、自立達成をめざして、さらに細かな原則を決め(委任統治条項)、年一回報告書を提出させ、国際連盟常設委任統治委員会でこれを審査していく、という手続きをとっている(委任統治は第二次世界大戦後に信託統治となって継承された。)。しかし委任統治条項は具体性に欠き、受任国の解釈に任されざるを得なかった問題があり、また統治審査も、視察や制裁の制度がなかった。また、委任統治地域には、自立の程度や受任国との地理的な位置などから、とくに自立の可能性の高いとみなされた順にA・B・Cというように、3つの段階に分けられていて、A式が中近東地域、B式がアフリカ地域で、C式が南洋群島を含めた太平洋諸島や南西アフリカ地域であった。なかでもC式が植民地同然であった、というように言われている。いずれにせよ、委任統治というものが、第一次世界大戦後の世界の新しい国際秩序を作るうえでのひとつの重要な制度となった。

日本にしてみれば、主権国家をつくって近代国際関係の一員となってから、欧米列強の一員として戦争に勝ったのは初めてであった。そこで欧米列強の一員としての、一等国の地位をどうしたら確保していけるのか、という点からも、国際連盟に積極的に対応していった。本来ならば南洋群島を領土化したかったという意向を取り下げて、委任統治を通じて、一等国としての立場、「文明度」をアピールしながら、新たな国際秩序作りに参加しようとした。日本は、南洋群島統治に、欧米列強の一員として文明的な支配を行いえるのだという、いわば、植民地支配のショーウィンドーといった意味合いを込めていたように思う。同時に、これまでの朝鮮半島や台湾での植民地支配が南洋群島での支配にも援用されていった。しかし、ショーウィンドーという位置づけではあったが、日本が考えている「文明化」というのは、実際に欧米列強が考えている文明化とは色んな意味で異なっていた。がこの点は報告の趣旨から、割愛する。

現地住民

南洋群島には「カナカ」(現在では「カナカ」という呼び方はしない)、「チャモロ」というよ

うな括り方をされたネイティブの人たちがいた（日本の委任統治期現地住民政策については〔今泉、1994年〕）。人口構成としては、（表1「南洋群島在住者人口表」を参照）1922年からみていくと、平均して5万人前後が現地のネイティブの人たちで、そのうちだいたい一割が「チャモロ」とよばれる人たちで、彼らの居住地はマリアナ諸島にほぼ限定されている。「チャモロ」とは、スペイン植民地下で布教政策上、フィリピンやスペインの人々との混血が強制されたネイティブの人々であり、「チャモロ」以外のおもにカロリン諸島に居住するネイティブを「カナカ」と総称している。ネイティブ人口のうち約9割が「カナカ」と呼ばれる人たちである。「カナカ」という呼称は太平洋諸島各地で使われていて、「カナク」という呼称もある。南洋群島に限定した場合、特に日本統治時代において未開の土人という蔑視の意味あいを含めて「カナカ」が使われた。そのこともあって、第二次世界大戦後からは「カナカ」と呼ばれた人たちのなかから、「カナカ」という呼び方をやめて欲しいという要望が出て、今では島々の括りで呼ぶようになっている。例えばカロリン諸島出身者にカロリニアン、パラオ諸島出身者にパラウアンというような呼び方がなされている。日本統治時代の行政側の資料をみると、「チャモロ」はやや文明度が進んでいて、欧米的な生活をしている人たちであり、「カナカ」は南洋の未開の土人である、というような認識がはっきりでている。また日本の植民地で対象をどう把握するかについてみれば、台湾や朝鮮の場合には、ある程度同文同種的な範疇で括っていたが、南洋群島の場合には、海軍占領期の当初はそのような括りで日本への「同化政策」をやっていたが、同文同種では括りきれない、というような認識に到っている。「日本人化」というよりは、「人間化」を含めた「日本化」、日本的な文明化を進めていくような政策になっていった。委任統治では受任国の主権は及ばないので、南洋群島は朝鮮や台湾のように国籍は与えられず、法制度上の定義に即しての「日本人化」、「日本国民化」、「帝国臣民化」は行いえなかった、という前提がある。しかしこの法的な問題に加えて、南洋群島のネイティブには、日本人化するにはあまりにも未開であり、台湾人や朝鮮人とはちがうのだという認識がもたれた、という点に一つの特徴を挙げることができる。しかし時代が下ると、政策者側には、法制度上というよりは実態として「日本人化」が「成功」しつつあるという認識も生まれる。このような現地住民の存在を前提に、日本が植民地支配を行なってゆくうえで、沖縄からの人たちなどがどのように位置づけられていったのか、現地住民といかなる関係をもったのかといった問題が出てくるであろう。

「南洋移民」の政策的意図

次に、「南洋移民」の政策的な意図について述べていく。支配との関係で移民を送りこんだ意図には、大きく四点を挙げることができる。

一つは先ほど述べたように、日本人を大量に送りこむことによる、人口面での領土化、実質的な植民地化を進めていこう、という意図である。二番目は、南洋群島の経営費を確保するために、地場産業を発展させる必要があった。結果から申し上げれば、糖業モノカルチュア経済が確立し、もっぱら製糖業関連の労働者が移民として大量に受け入れられていくようになった。製糖業を含めて、日本人の経済活動ではほとんど現地の人たちは雇用されず、雇用されたとしてもボーイや補助労働力である。南洋群島経済は九割がた日本人の掌中にあった。三番目は当時、日本国内にいわゆる人口過剰問題解決が叫ばれるような状況があった。第一次世界大戦後の反動不況を含め、国内の様々な冷害、災害などがあり、そして世界大恐慌まで不況が続いたのだが、そこでだぶついた労働者たちを外に出す必要があった。その際、「南洋移民」は、満洲移民の前段階としての

位置にあり、移民を送り出す好適地としてとらえられていた。しかも、第一次世界大戦後は、労働運動や、社会主義運動が高まっていった時代でもあり、これら運動に関与する人々や社会問題の当事者たちを外へ送り出すことで、問題を解決しようという意味合いがあった。そして四番目が、熱帯地への進出のための人材育成、があげられる。南洋群島占領時には、この地域が日本の勢力圏で唯一の熱帯であった。そのため、外南洋の熱帯に移民を送り出し、また拓殖事業を展開するうえで、南洋群島を実験地、または訓練地として使っていこうという意図があった。したがって労働者、農民たちには、熱帯の密林をどう開拓させ定住させるのか、日本人の熱帯開拓能力がどのくらいあるのか、といった調査や具体的な訓練が政策者側によって行われている。また会社員、技術者も、南洋群島で訓練され外南洋へ派遣された。役人にとっても、同文同種の範疇外にある熱帯の「土人」たちをどう日本の支配下に組み込むのか、という経験を積む場となった。こうして、これまでの日本の植民地経営の色々な経験を積んで来た人たちが南洋群島へ投入され、そしてまた外南洋へ出ていく、という訓練の場または実験の場としての南洋群島の役割が生まれた。また、移民の最大の受け皿はやはり糖業およびこれに関連する仕事であり、糖業は、朝鮮の国策会社東洋拓殖株式会社（以下東拓と略す）が、その子会社として南洋興発株式会社を作って糖業を独占させ、さらに様々な拓殖事業も展開した。南洋興発株式会社は外南洋や海南島へも子会社、関連会社をつくり、海軍占領を請け負う形でも経営を行っていった。（図1「大南洋の邦人発展産業地」を参照）大東亜新秩序構想との関連でも、広範囲におよぶさまざまな経済活動が、南洋興発株式会社や東拓によりバックアップされ、展開した。

「南洋移民」を送り出しが側の政策的な意図は以上のようなものである。では、ここで、移民の側はどのような意図を持って出ていったのか、あるいは移民はどのような実態であったのか、といったことについて話を進めていく。この点を明らかにすることが、「南洋移民」が「自由」、「主体的」に「国境を越える」動きといえるのかどうか、を検討することになる。

「南洋移民」側の意図とその実態

まず実態について、第一にあげられるのは、沖縄出身者が圧倒的に多く、南洋群島在住の全日本人人口の約半数から6割を占めていたことに特徴がある（表2「南洋群島在住人口数」を参照）。日本人人口は最終的には、（資料がのこっている1943年まででみれば）現地住民人口の約二倍にあたる数にのぼる。しかも、南洋群島の個々の島でみていくと、対現地住民人口の倍率はもっと高くなり、五倍から六倍もの日本人が存在し、沖縄出身者もそれに比例して存在している。南洋群島は「沖縄の延長」という言い方もあるように、南洋群島の植民地社会の実態や特徴は、沖縄出身者の存在からみえてくるものが非常に大きいということが指摘できる。しかも、この人口比率は、沖縄出身者側の移民せざるをえない社会経済的な背景、個々人の意図だけでは説明できず、政策決定者側が意図的に沖縄出身者を選択した、という経緯がある（〔今泉、1992年〕時代をくだると沖縄出身者によるストライキが繰り返され、沖縄以外からの移民を受け入れようとするが、実質的には沖縄出身者に頼らざるを得なかった）。

具体的に説明すれば、海軍占領期の拓殖会社が糖業をはじめようとしたときに行われたことだが（表2「南洋群島在住人口数」の1922年の出身者の部分参照）、最初は沖縄、東京（おもに八丈島）、それから朝鮮半島の三地域から試験的に移民を入れていって、最終的に選択されたのが沖縄であった。ちなみに、これらの事実を記載した史料には、八丈出身者を「内地人」、沖縄出身者を「琉球人」と記載していることにみるように、沖縄出身者は「内地人」として捉えられて

いない。

この試験的に移民を入れた時に、三地域の間には、仕事や賃金などに格差が設けられていた。八丈島からの移民が積極的に考えられたのは、小笠原、さらに南北大東島を、糖業を通じて開拓したことと関係がある。ところが八丈島出身の人たちは、移民すべき母集団の人数が非常に少なく、また「内地」の人々という扱いからも、賃金を高くせざるをえなかった。朝鮮半島の人たちに対しては、日雇いとしての定まらない処遇であり、肉体労働への従事が期待され、賃金も三地域のなかで最低額であった。沖縄はもともと糖業の経験があり、また、「内地」出身者なる処遇ではなく、八丈と朝鮮半島の間接的な仕事、待遇、ということで入れていった。

こうした試験的な移民が始まり、拓殖事業が模索されるなかで、第一次世界大戦末期の反動不況と南洋群島での糖業の失敗があった。またこの段階では、拓殖会社が製糖業の素人であったという問題もあった。こうした事態のなかで、朝鮮半島出身の人たちが大きな暴動を起した。この暴動は、製糖業だけではなく、他の拓殖事業の分野でも起こった。すでに述べたような処遇のなかで、暴動を起こさざるを得ない最も最底辺の生活を強いられていたからである。その暴動事件から、日本人社員による朝鮮人撲殺事件という事態も起こった。この時期は、ちょうど朝鮮半島で三・一独立運動が起きつつある時期であり、日本の南洋群島委任統治受任が日程に上る時期でもあった。したがって、委任統治政策を構想していた外務省や海軍は、この撲殺事件を背景に、日本人側が朝鮮人に対して今後も差別的な処遇をとる可能性が大きいこと、そして今回のような事件が起こりうることは、委任統治の対外的な評価に関わる事態になると懸念した。結果として、試験的に入れられた朝鮮半島からの移民は、ほとんどが送還され、統計にみるように、朝鮮半島出身者数は圧倒的に少なくなる。こうした事態のなかで、沖縄出身者がクローズアップされ、やがて日本人人口の六割を占めるほどの数になっていった。1930年代末になると、朝鮮半島出身の人たちが、軍関連の建設要員などとして導入され、だんだんと増えていく。それまでは、日本国籍をもつ人々のなかで1パーセントにも満たないくらいの人口に留まった。沖縄出身者は増加しつづけ、なかでも農業従事者が最大であり、ほとんどが製糖業関係者であり甘蔗栽培者が占めていた。その他、漁業や材木業など携わるといった形であり、多くが肉体労働者、非熟練労働者であった。

しかし、これらの移民たちが、政策者側、企業側のいつも言いなりになっていたわけではなかった。1920年代末から、沖縄の人たち（のみならず、その他の地域出身の人たち）が自分たちの処遇の改善を求めてストライキを繰り返している。1930年代には福島出身の人たちが増えていって、日本人人口の出身地域の第三位になった。これは南洋興発の社長が福島出身で、自分の膝元から移民を入れてゆくことが、経営上も好都合であったことによる。しかし、実際のところ、熱帯の悪条件下で非常に安い賃金で重労働に従事するのは沖縄出身者がもっぱらであった。今度は沖縄の人たちが増えていくなかで、現地の移民社会、南洋群島の植民地社会における序列ができあがっていく。人口的なマジョリティーは沖縄出身者であるが、植民地社会の権力関係におけるマジョリティーは「内地」出身者（沖縄や植民地以外の出身者）であり、「一等国民」というランクづけをされた。「二等国民」というのが沖縄出身者、あるいは後から増えてくる朝鮮半島出身者で、「三等国民」が現地住民、というような構造ができあがった。

次に、移民ひとりひとりの南洋群島へ出ていく動機をみていくと、第一義的な要因には貧困があげられ、これに加えて興味深いのが、沖縄出身者には徴兵忌避が少なくなかったことである。

本来ならば貧しい農家の次男、三男が移民するケースが多いのだが、長男や資産家も少なくないのである。沖縄以外の出身者にも長男はいたが、特に沖縄の家族関係において、位牌（トートーメ）を守るべき長男を積極的に南洋群島へ送り込んだという話をよく聞いた。また、沖縄の女性には、家族単位での移民のほかに、単身で移民する者も多かった。そうした女性は、沖縄などの共同体的な束縛から逃れるために南洋群島という地域を選んでいった。例えば、女には教育は必要ないとして結婚や出稼ぎを強要されるなかで教育を受けたい、新しい技術を身につけたい、あるいは自分の意志で結婚したい、沖縄での身売り同然の過酷な労働から逃れたい、といったような様々な意識があって、南洋群島への移民が選択されていった。また、南洋群島には沖縄出身者が多く、県人会はもとより、市町村単位での郷友会まで出来ていたが、そうした相互扶助があるという心安さからの選択もあった。こうした心安さは、男性の移民からも耳にする。出身地では共同体的な束縛から離れたいとし、しかし、南洋群島では共同体的な相互扶助に期待するというのは矛盾する。しかしそれは、沖縄出身者と本土出身者との関係を見たとき、琉球処分以後の歴史のなかで、たとえば貧しくて教育も十分に受けられず標準語が話せないとか、沖縄独自の生活習慣とか、それらが低廉労働者の一般の属性としても捉えられ、日本人社会で差別的な処遇を受けてきた沖縄の人々にとって、同郷者の共同体的な繋がりの中で、本土出身者からの差別的な処遇に対抗し、自分たちの可能性が開けるのでは、と期待する意識をうかがいみることができるのではないか。その他、移民の動機には、貧しくなくとも、一旗組もいたが、全体としては貧困が第一義的な動機であった。なおかつ個人にとっては、移民する場合多くの条件、たとえば渡航費、生活費の準備、身体検査、身元引受人の確保など、クリアせねばならない条件が多々あり、こうした条件をふまえての数少ない選択肢のなかで南洋群島が選ばれたのである。ちなみに南洋群島が選ばれた理由には、パスポートが要らず、渡航費も南洋興発株式会社が貸与してくれたこと、渡航日数も海外よりは少なく、気候や生活環境などがあげられる。

以上、お話したように、政策決定者側の意図と移民する側の意図というのが全体的な条件のなかで一致し、「南洋移民」が激増していった。南洋群島は戦時から戦後どうなっていくのか、ということについてだが、1939年以降、軍事施設の建設が本格化されていき、南進のための経済的な拠点化という意味合いよりは、軍事的な開発がクローズアップされていった。1940年からは海軍をはじめ陸軍も進駐してくるようになる。1943年になると、対米戦において日本が劣勢となり、「絶対国防圏」というような、南洋群島を分断するような、カロリン諸島を真ん中から線引きするような形で、そこから東は「捨て石」になってもやむを得ず、といった作戦がでてくる。この時期から引き揚げが始まっていくが、現地で労働力として使える人たちは残されていった。老人や幼少の子どもたち、あるいは体が非常に弱い女性たちが引き上げていき、その一方では働ける女性たち、男性が残されていった。だから、民間人保護のための引き揚げとは必ずしもいえない。1944年になって、いわゆる「玉砕」が強要された。「玉砕」というと、軍も民も死に絶えるというような言い方がされてきたのだが、実際には軍司令官のみが自決してしまって、残された軍人たちは最後まで戦い抜くことを命ぜられ、民間人も混じえたゲリラ戦でさらに悲惨な状況を強いられていった。南洋群島では地場戦ばかりでなく、地上戦がない地域でも飢餓による民間人の犠牲を多数出し、さらにアメリカ軍の上陸後は収容所生活を余儀なくされた。日本の敗戦後、半年ほどを米軍占領下で生活して最終的には全員が強制引き揚げというかたちになった。南洋群島はその後アメリカの信託統治領となり、しかもその一部では核実験が始まっていく。し

たがって、南洋群島の場合には朝鮮半島や台湾とは色んな意味で状況が違うのだが、特に強制引き上げが徹底されたので、日本人残留者がほとんどいなかった。残留孤児は残ってはいるが。したがって、戦前期の移民がそのまま残って経済を営むというのはほとんど例がなく、むしろ戦後の「再進出」というかたちになっている。

2 植民政策研究、移民研究から発展した国際関係研究

「南洋移民」研究というのが、冒頭で述べたように、「南洋移民」研究の高まり、またはブームの兆しがあるかもしれない、という昨今の状況において、一体、どのような形でやっていけるのであろうか。報告者が専門としている国際関係研究としてどのようにとりくんでいけるのか、つまり報告者の関心にひきつけながら、しかし「南洋移民」研究全体の方向性を考えてゆきたい。

国際関係研究というのは、国際関係研究イコール国際関係論、またはイコール国際政治学というようにとらえられることが少なくない。近代国際関係のそもそもの成り立ちが、主権国家関係から始まっていることから、国家と国家との関係の分析が国際関係研究の中心に据えられざるをえなかった。現在では、国家間関係だけが国際関係であるという見方はもはやなく、国連などの国際組織、NGO、市民、あるいは人類といった色々な行為体 (actor) から国際関係を見ていくことは常識となっている。とはいえ依然として、パワーポリティクス的な国家間関係、力をもつ国家が国際関係を規定しているのだ、という権力政治的な見方がいまだメジャーであることは否めない。しかも国際関係研究というのは、第一次世界大戦後に成立した新しい学問分野であり、第二次世界大戦後の諸状況のなかで、国際関係の実態を反映して様々な変容を遂げつつけている。従来は、国際関係研究と言ったときに、政治、経済、法律が中心であった。つまり、外交史、国際経済、国際法が中心であったが、私が所属している学部 (国際文化学部) を見るように、文化、社会も国際関係を解明する分野としてようやくその対象に入るようになった。国際政治学を主流とする国際関係研究は、日本では、多くは欧米の学問の輸入という傾向がある。それに対し、日本という場で育ってきた国際関係研究というのが本来はあり、その研究の流れの一つに、植民政策研究、ひいては移民研究から発展してきた分野がある。その第一人者が矢内原忠雄である。日本での国際関係研究の創始者は、法律、経済、外交や政治、それぞれに存在するが、そのなかで矢内原の場合は戦後は国際経済を専門としたが、戦前は植民政策研究の第一人者でもあった。第二次世界大戦後、日本で初めて国際関係の教学体制が作られたのは東京大学であるが、矢内原は設立時の中心人物の一人であった。ただ、矢内原はまもなく東大の総長など大学行政に携わってゆき、国際関係研究を自らまとめることがなかった。また、彼の指導を受けた研究者たちは、キリスト者としての側面から矢内原を特徴づけることが多く (この点について、本人は不満を表明している)、その研究も平和研究の文脈で説明されることが多かった。したがって矢内原の研究は、植民政策から発展した国際関係研究という方法論において、必ずしも理解され、また継承、発展させられてはこなかったように思う。では、なぜ植民地政策研究が国際関係研究なのかということを見てゆきたい。〔今泉、1997年〕

まず、矢内原の「植民」研究であるが、彼は「移住社会群」と「原住社会群」(移住した先の社会群) —社会群というのは人々の共同体が形成している社会という意味合いで使っている—の接触に基づく社会的な諸関係の分析だと説明している。〔矢内原、1926年〕この社会的な諸関係が、その時代の国際関係の特徴をさし示していると捉えている。より具体的に言うと、植民地は、

「移住社会群」と「現住社会群」の接触にもとづく社会的な諸関係が形成される場であり、つまり「移住社会」や「現住社会」の政治、経済の接触点、連鎖である、とする。こうした接触点が、世界の諸地域を一体化させてゆく動きの一端をなし、これらが網の目のようになって国際関係を成立させてゆくとみる。〔矢内原、1929年〕社会群の接触点では、国際関係の重要な構成部分である民族や国家の発展、形成があり、国際的諸問題の重要な中核をなす部分ともなる、とした。特に第一次世界大戦後の世界を、世界が「一体化」したものと特徴づけられるのではないかと、も言っている。国際関係史の定説では、世界が「一体化」したのは、帝国主義時代、列強が世界を分割し尽くした時期だといわれている。矢内原の場合には、当時の研究状況や現実から、たとえば国際連盟成立、委任制度の成立などが世界の「一体化」を示している、というみた。つまり、これまで植民地を経営してきた列強が、第一次世界大戦後も「帝國的な結合」を維持しようとした際、植民地などでの民族運動に直面し、従来のような「帝國的な結合」、つまり露骨な植民地支配ができなくなってしまい、結合のしかたを変質させた、という。つまり、従来のような列強による植民地の再分割の方法に、ある程度歯止めをかけざるをえず、国際協調ということをやわざるをえなくなった。初めてできあがった国際組織である国際連盟、また連盟下での委任統治を通じた植民地支配の修正、継続がその象徴だとみる。植民地支配の変容、つまり「帝國的な結合」の変質と、民族運動との関係が委任統治制度の成立に示された、という認識から、彼は国際連盟や委任統治の研究もおこなっていった。〔矢内原、1933年〕また、太平洋問題調査会の依頼で、南洋群島の研究も行っており、本研究は戦前戦後を通じた日本の南洋群島統治研究としてもっともすぐれた業績の一つに位置づけることができる。〔矢内原、1935年〕

3 「南洋移民」研究にひきつけて考える

ここでは、人の移動がどのようなかたちで国際関係を見ていくことになるのか、という視点、それを「南洋移民」に引きつけてどう見ていったらよいのか、を考えたい。特に、第一次世界大戦という国際的な条件、あるいは時代性のなかで「南洋移民」をどう捉えたらよいか、を考えてゆきたい。

「南洋移民」を研究する際、先ほど話したように、世界の植民地支配体制が再編されていくという国際的な条件を考慮することが重要であり、こうした条件下に日本の南洋群島支配が行われ、そこへの移民である、との視点の必要性を指摘したい。そして、アメリカが主導権をもちうるような国際関係の政治経済的な枠組が出来上がっていくなかで、「南洋移民」が始まっていく。そこで日本の対米関係や、世界的な資本主義の発展のなかでの「南洋移民」をどのように位置づけるのか、今から述べていく幾つかの点は、報告者にとっての今後の課題でもある。

まず、第一番目に、「南洋移民」が委任統治なる制度下の地域に出て行った場合に、日本にとって委任統治が掲げた「文明の神聖なる使命」とは具体的にどのようなものであったのか、との関連で移民を捉える必要があると思う。移民がこの「使命」をどう意識したのか、しなかったのか、意識できなかったのか、またこの「使命」を担ったのか、担わなかったのかという問題は、日本の委任統治政策の遂行如何と移民との関係をもみることでもある。この点は後で、「南洋移民」からみる日本の植民地支配の特徴ということに関連付けて具体的なところを述べていきたいと思っている。

二番目は、1920年代までの日本の勢力圏拡大の方法に関わらせて「南洋移民」を捉えること

である。すなわち勢力圏拡大に際しては、一つは陸軍のように武力を用い、あるいは軍を駐屯させて実行していく方法と、いま一つは、海軍が関わった内・外南洋のように、移民や企業の進出を通じての、「平和的・経済的」な進出があった。後者は、日本が大東亜共栄圏を形成してゆこうとする時期、さかんに「共存共栄」、「平和的な進出」というようなスローガンを掲げるが、こうした主張は、南洋群島あるいはこの地域を拠点として進められた企業や移民の経済進出の実績にひきつけて強調されている。「平和的・経済的」、と言っても単に武力を用いないというだけであって、勢力圏の拡大には違いない。そのような日本の支配圏拡大の仕方、現地住民との「共存共栄」の雛形の一つとして、「南洋移民」を検討する必要があるように思う。

三番目は、移民の「大日本帝国臣民」としての意識と南洋群島支配との関係である。これは二つある。一つは移民たちが移民先で社会主義運動や労働運動に関わっていったという事実に基づく。日本の政策者側は、移民先での社会主義思想の伝播に非常に注意深くし、押さえ込みに躍起になった。こうした事態は南洋群島だけではなく、他の日本の植民地でも言えることであるが、労働運動や社会主義運動をどう押さえしていくか、が日本にとって植民地支配を安定させるうえでの一つの懸案事項であった。この点からみると、移民たちへの大日本帝国臣民としての意識の徹底がはかられ、それが移民と現地住民の関係、植民地社会の形成にも影響を与えたように思う。とくに南洋群島では、沖縄出身者が多かったことから、彼らへの大日本帝国臣民意識の徹底は、内地の人々へのそれよりもより注意が払われ、またこうした政策が沖縄出身者への意識にも様々な影響を与えたと考えられる。この点を分析する必要があるだろう。

もう一つは、とくに第一次世界大戦後に育まれた日本国民の一等国意識の問題である。第一次世界大戦が、ヨーロッパにおいては人びとの意識や社会を大きく変容させた契機となったが、日本ではほとんど損失もなく、むしろ棚ボタ式の利益を得た戦争であった。しかも、初めて欧米列強と方をならべて戦勝国になったのである。こうした事態が、日本国民に一等国意識を育んだわけであるが、移民たちは移民先、あるいは植民地支配のなかで、この意識をどう増長させたのか、あるいは変容させたのか、は非常に興味深い問題である。こうした意識が、委任統治政策のありようにも影響をあたえたであろう。さらに、日本国民の国際関係認識を、委任統治地域に移民した人々の意識から捉え返すこともできるであろう。

さらに加えて述べるならば、南洋群島の日本人社会には、すでに述べたように「一等国民」から「三等国民」までの序列があった。この序列のなかで沖縄出身者は内地出身者から差別されていたが、この序列を上位に上ろうとするればするほど、日本の支配に積極的に対応していくという動きがでてきた。その一方で、当時は「島民」という言い方をしたが、現地住民から見ると、沖縄出身者は「南洋の「カナカ」、「チャモロ」よりも劣った日本人の中の「土人」である、というような捉え方があった。現地住民と内地人、沖縄出身者（そしてのちには朝鮮人も加わるが）との関係では、意識のうえで対立、競合があつて、「島民」が自分たちを「二等国民」とし、沖縄出身者を「三等国民」という場合もある。このような「国民」をめぐる意識の競合関係をもとに植民地社会は形成され、また政策者側はこの関係を利用して支配を確立させていったのである。移民の意識のありようは、戦時における出身地別犠牲者数や、国策への対応如何を見るときに特徴をもって示され、興味深いと思われる。

おわりに

すでに時間も少なくなかったので、最後に地域史との関連を簡単に述べて締めくくりとしたい。報告者が述べる地域史とは、日本で1970年代から言われ始めたものである。ここでは特に日本史研究の分野で説明されてきたものを紹介するが、地域史とは、「地域住民を主人公とし、その目線から暮らしの場を描き出すことで、地域の個別性を明らかにし、同時にその地域が一部をなす日本史、ひいては世界史の全体像を問いなおし、再構築」していく、といった定義がある。〔鹿野、1998年〕報告者が関わっているのが、沖縄県の中中部にある具志川市という地域で、非常に多くの「南洋移民」を出した地域でもある。報告者は南洋群島統治研究を始めてから、日本内外で多くの聞き取りをしてきたのだが、近年具志川市史編纂に携わった経験を経て、「地域」から「南洋移民」をどう考えていくのか、について考えることがあった。それについて述べていきたい。

まずひとつは、移民の意識についてだが、ウチナンチュという意識、具志川でいえば、具志川という土地柄、共同体で育まれた意識というものが、南洋群島へ出て行って、植民地社会の一員としての日本人という意識を持ちながらも、やはりウチナンチュ、具志川ンチュという意識を持っていくという、一人の人間に多様で揺れ動く意識の存在を感じた。これらの意識の多様性、揺れ動きが、日本の植民地支配をたどるなかで政策や支配のありよう、また、日本の外交政策や国内社会の状況と密接に関係してゆくことを改めて確認した。それから移民たちは、南洋群島に故郷のくらし、祭りごととか、共同体の関係を持ち込んで行き、これが南洋群島のなかで、再生産された。例えば、沖縄での踊りや歌を例にあげると、南洋群島の現地の人たちの踊りや歌と混ざり合って新しいものが出来上がり、これらが沖縄に持ち帰られた。このように、移民の意識とか、くらしというものが、移民先と出身地との往復関係、行ったり来たりという関係のなかであらためて捉えなおされる必要を感じた。しかも単なる行ったり来たりではなく、移民を送り出した地域社会、移民社会にも影響を与えていくこととなった。今までの研究の主な関心では、個人がどう出て行って、どうくらし、動いたか、という移民そのものに焦点をあててみるが多かったが、移民を送り出す地域と受け入れる地域との相互関係を見ていくべきだと思う。モノ、人、金、情報はかなり頻繁に往来しているのである。したがって地域史も、移民研究との関連で述べれば、南洋群島を含めた移民、出稼ぎ先との関係のなかで、送り出し側の地域の歴史、地域像がより豊かに見えてくるし、また送り出し先との関係がみえてこざるをえない、という印象をもった。

もう一つは、移民を戦前、戦時、戦後という連続性のなかで見ていく必要性である。南洋移民を取り上げる場合、時期区分が平時、戦時、あるいは戦前、戦後で分けられてしまったり、支配体制の変化で区切られたりする。移民に着目すると、個人の人生の中では、三つの時期というのはつながっている。時期区分をしてその時代の特徴をみることは必要なことではあるし、この作業は不可欠である。しかしこれを一歩進めて、連続性のなかで各時期を改めてみなおす必要もあろう。しかも、地域に密着して通時的に人の動き、営みを見ていくこと、それを日本各地で進めてゆくことが、移民研究により豊かな内実をつけ加えるであろうと思われる。また、こうした認識に基づく移民研究が、移民先や出身地域の「連鎖」として国際関係を見ること、国際関係の問い直しの作業にもなるのではないか、これを南洋群島にそくして行うことが報告者の課題であると考えている。

<参考文献>

今泉裕美子

- ・1991年「日本の軍政期南洋群島統治(1914-22)」『国際関係学研究』(別冊)、No.17。
- ・1992年「南洋興発の沖縄県人政策に関する覚書」『沖縄文化研究』No.19。
- ・1993年「南洋群島委任統治政策の形成」浅田喬二他編『岩波講座 近代日本と植民地』第4巻、岩波書店。
- ・1994年a「国際連盟での審査にみる南洋群島現地住民政策」『歴史学研究』No.665。
- ・1996年「ミクロネシアの地域概念形成に関する覚書—日本統治下南洋群島を中心に」『沖縄関係学研究会論集』第2号。
- ・1997年、「矢内原忠雄の国際関係研究と植民政策研究—講義ノートを読む」『国際関係学研究』No.23。
- ・2002年a「日本統治下ミクロネシアへの移民研究—近年の研究動向から」『史料編集室紀要』第27号。
- ・2002年b「南洋群島」『具志川市史』第4巻、論考編。

鹿野政直、1991年(初出)「地域史と世界史」『化生する歴史学』校倉書房、1998年。

木村健二、1993年「近代日本の移植民研究における諸論点」『歴史評論』No.513。

矢内原忠雄

- ・1926年『植民及植民政策』有斐閣。
- ・1929年「世界経済発展過程としての植民史」『山崎教授還暦祝賀記念経済学研究』。
- ・1933年(初出)「南洋委任統治論」『矢内原忠雄全集』第5巻、1963年。
- ・1935年『南洋群島の研究』岩波書店。

表1 南洋群島在住者人口表

年	総数	現地住民	日本人*	外国人	日本人			日本人中本籍地別上位3位		
					人数	%	人数	人数	%	人数
1922	51,086	47,713	3,310	63	沖縄	702 (21.2)	東京	693 (20.9)	神奈川県	120 (3.6)
1923	54,358	49,090	5,203	65	*	2,391 (46.0)	*	797 (15.3)	神奈川県	109 (2.1)
1924	55,186	49,576	5,550	60	*	2,508 (45.2)	*	829 (14.9)	福岡	141 (2.5)
1925	56,294	48,798	7,430	66	*	3,894 (48.4)	*	963 (13.0)	神奈川県	175 (2.4)
1926	57,466	48,994	8,395	77	*	4,351 (51.8)	*	979 (11.7)	福岡	262 (3.1)
1927	58,816	48,761	9,979	76	*	5,132 (51.4)	*	1,105 (11.1)	*	344 (3.4)
1928	61,086	48,545	12,460	81	*	6,615 (53.1)	*	1,632 (13.1)	*	370 (3.0)
1929	64,921	48,517	16,202	102	*	8,289 (51.2)	*	1,815 (11.2)	鹿児島	914 (5.6)
1930	69,626	49,695	19,835	96	*	10,176 (51.3)	*	2,190 (11.0)	福岡	985 (5.0)
1931	73,027	50,038	22,889	100	*	12,227 (53.4)	*	2,334 (10.2)	*	1,188 (5.2)
1932	78,457	50,069	28,291	97	*	15,942 (56.4)	*	2,713 (9.6)	*	1,357 (4.8)
1933	82,252	49,935	32,214	103	*	18,212 (56.5)	*	2,851 (8.9)	*	1,450 (4.5)
1934	90,651	50,336	40,215	100	*	22,736 (56.5)	*	3,494 (8.7)	*	1,610 (4.0)
1935	102,537	50,573	51,861	103	*	28,972 (55.9)	*	4,053 (7.6)	*	3,160 (6.1)
1936	107,137	50,524	56,496	117	*	31,380 (55.5)	*	4,310 (7.6)	*	3,425 (6.1)
1937	113,277	50,849	62,305	123	*	34,237 (67.3)	*	4,369 (8.6)	*	4,068 (8.0)
1938	122,969	50,998	71,847	124	*	41,201 (57.3)	*	4,710 (9.2)	*	3,795 (7.4)
1939	129,103	51,725	77,254	124	*	45,701 (59.2)	*	4,484 (5.8)	*	3,684 (4.8)
1940	135,708	51,106	84,478	124	-	-	-	-	-	-
1941	141,259	51,098	90,072	98	-	-	-	-	-	-
1942	143,752	48,257	95,392	103	-	-	-	-	-	-
1943	146,972	52,197	96,670	105	-	-	-	-	-	-

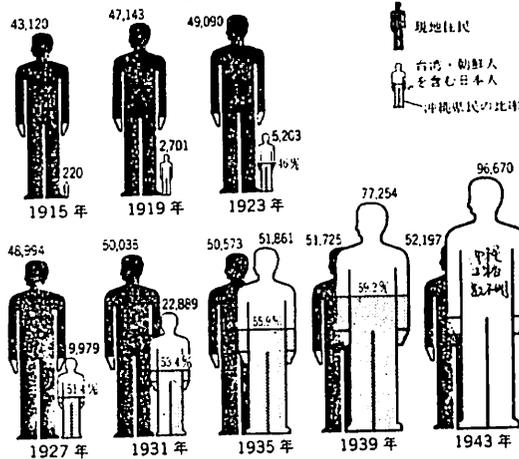
単位：人

*「南洋群島統計年報」および「南洋群島統計年報」各期、および外務省「日本統治の治績を示す南洋群島に関する統計」1954年、より作成。

*1 台湾人、朝鮮人を含む。

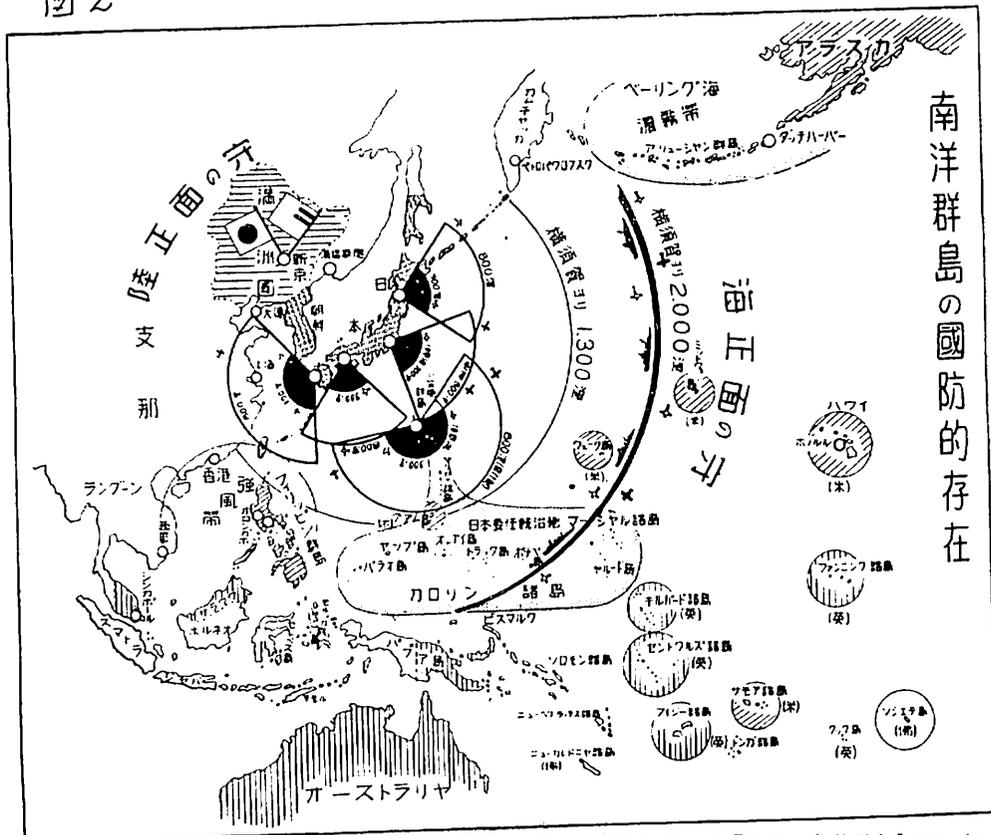
出典：今泉裕美子「南洋興発の沖縄県人政策に関する覚書」『沖縄文化研究』No.19、1992年。

表2 南洋群島在住人口数



参考文獻：
・今泉裕美子「南洋興発の沖縄県人政策に関する覚書」『沖縄文化研究』

図2



出典：南洋協会南洋群島支部『日本の南洋群島』1935年。

